

学部(学科)における自己点検・評価のためのチェック表(令和5年度版)

(共通項目)

薬学部

対応する大学 評価基準No	自己点検・評価項目 (分析項目)	点検(分析)内容	点検(分析)の手順	求められる根拠資料・データ	点検(分析)項目に係る根拠資料・データ類	備考	資料等の チェック欄	当該部局による自己判定
6-1	1. 学位授与方針が具体的かつ明確であること	1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・学位授与方針において、以下の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。 ・学生の進路指導等社会における関与、連携等	・公表された学位授与方針	全学共通のディプロマ・ポリシー		✓	○
					薬学部 薬学科のディプロマ・ポリシー		✓	
					薬学部 薬科学科のディプロマ・ポリシー		✓	
					公表位置 (URL: https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/philosophy/policy/)		✓	
6-2	2. 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・教育課程方針において、分析項目本文の①から③の各項目に係る記述が含まれていることを確認する。 ・公表はされているか	・公表された教育課程方針	全学共通のカリキュラム・ポリシー		✓	○
					薬学部 薬学科のカリキュラム・ポリシー		✓	
					薬学部 薬科学科のカリキュラム・ポリシー		✓	
					公表位置 (URL: https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/philosophy/policy/)		✓	
	2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・教育課程の編成及び実施の内容が、学位授与方針に定める獲得が期待される能力を学生が獲得できるものとなっているかを確認できるだけの整合性を有していることを確認する。	・公表された教育課程方針及び学位授与方針	全学共通のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー		✓	○
					薬学部 薬学科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー		✓	
					薬学部 薬科学科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー		✓	

対応する大学 評価基準No	自己点検・評価項目 (分析項目)	点検（分析）内容	点検（分析）の手順	求められる根拠資料・データ	点検（分析）項目に係る根拠資料・データ類	備考	資料等の チェック欄	当該部 局による自己 判定
6-3	3. 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	3-1 教育課程の編成が、体系性を有していること	・教育課程の体系性については、カリキュラム・マップ、コース・ツリーや履修モデル、コース・ナンバリング等を用いて確認する。 ・教養教育及び専門教育のバランス、必修科目・選択科目等の配当等、教育課程方針に基づいて、授業科目が配置され、教育課程の体系性が確保されていることを確認する。	・体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）	体系性が確認できる資料 薬学部 薬学科のカリキュラム・マップ 薬学部薬科学科のカリキュラム・マップ 薬学部 薬学科のカリキュラム・ツリー URL : https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/pdf/binran/2023.pdf 薬学部 薬科学科のカリキュラム・ツリー URL : https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/pdf/binran/2023.pdf 薬学部 科目ナンバリング一覧 (長崎大学ナンバリング・システム) URL : https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/course/numbering/	令和5年度版 P.6	✓	○
					授業科目の開設状況が確認できる資料 薬学部開設授業科目一覧 (学生便覧 * 1 : 長崎大学薬学部規程 別表3及び4) * 1 (URL : https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/s_book.html) 教養教育シラバス (Webシラバス * 2) * 2 (URL : https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/course/general/syllabus/index.html) ・薬学部シラバス (Webシラバス * 2) ・薬学部受講案内 (シラバス) * 3 * 3 (URL : https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/syllabus.html)	令和5年度版 P.16-P.20	✓	
							✓	
							✓	
							✓	
							✓	

対応する大学 評価基準No	自己点検・評価項目 (分析項目)	点検（分析）内容	点検（分析）の手順	求められる根拠資料・データ	点検（分析）項目に係る根拠資料・データ類	備考	資料等の チェック欄	当該部 局による自己 判定
		3－2 授業科目の内容が、授与する学位に相 応しい水準となっていること	・一単位の授業科目を45 時間の学習を必要とする内容をもって 構成する原則を踏まえ、科目の内容が設定されていることを確 認する	・分野別第三者評価の結果	分野別第三者評価の結果： ・薬学部情報公開（薬学教育評価結果：薬学科のみ） URL：https://www.ph.nagasaki- u.ac.jp/publicinfo/data/kouhyo29.pdf		✓	○
				・日本学術会議による参照基準等に準拠 した内容になっていることが確認できる 資料	日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になってい ることが確認できる資料：	該当無し	✓	
				・シラバス	一単位の授業科目には45 時間の学習時間が必要であるこ とを検証できるシラバス： ・薬学部シラバス（Webシラバス） * 2 ・薬学部受講案内（シラバス） * 3		✓	
				・その他自己点検・評価において体系性 や水準に関する検証を実施している場合 はその状況がわかる資料	その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証 を実施している場合はその状況がわかる資料：（例：成績 分布、授業アンケート結果、授業点検結果 等） 第24回 教務委員会議事要旨		✓	
		3－3 他の大学又は大学以外の教育施設等 における学習、入学前の既修得単位等 の単位認定を行っている場合、認定に 関する規定を法令に従い規則等で定めて いること	・他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の 既修得単位等の単位認定についての規定が、法令に従い定めら れていることを確認する。	・明文化された規定類	長崎大学学則	第36条～第38条	✓	○
					長崎大学薬学部規程		✓	

対応する大学 評価基準No	自己点検・評価項目 (分析項目)	点検（分析）内容	点検（分析）の手順	求められる根拠資料・データ	点検（分析）項目に係る根拠資料・データ類	備考	資料等の チェック欄	当該部 局による自己 判定
6-4	4. 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	4－1 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が、定期試験等の期間を含め、35週確保されていることを確認する。	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）	薬学部授業計画カレンダー		✓	○
		4－2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要及び10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていることを確認する。この分析結果は、自己評価書の【特記事項】欄に記載する。	・各授業科目が、10週又は15週にわたる授業期間を単位として行われていることを確認する。 ・10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要及び10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていることを確認する。この分析結果は、自己評価書の【特記事項】欄に記載する。	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）	URL： https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/student/pdf/event-timetable2023/cal-gakubu.pdf		✓	○
		4－3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスに、授業名、担当教員名、授業の目的・到達目標、授業形態、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記載されており、学生が各授業科目の準備学習等を進めるための基本となるものとして、全科目、全項目について記入されていることを確認する。 ・芸術等の分野における個人指導による実技の授業等については、大学等の目的に則した方法によって、授業計画が示されていることを確認する。 ・すべてのシラバスが、学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。 ・授業形態（講義、演習、実験、実習等の組合せ・バランス）、学習指導法（少人数授業、対話・討論型授業、多様なメディアの活用、能力別授業の実施等）の工夫を積極的に行っている場合は、その状況についても確認する。	・シラバス	・薬学部シラバス（Webシラバス） * 2 ・薬学部受講案内（シラバス） * 3		✓	
				・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料	・薬学部シラバス（Webシラバス） * 2 ・薬学部受講案内（シラバス） * 3 ・薬学部における授業科目の実施に係る申合せ（シラバスの確認） ・4/14開催 第1回教務委員会議事録		✓	○

対応する大学 評価基準No	自己点検・評価項目 (分析項目)	点検（分析）内容	点検（分析）手順	求められる根拠資料・データ	点検（分析）項目に係る根拠資料・データ類	備考	資料等の チェック欄	当該部 局による自己 判定
					薬学部における授業科目の実施に係る申合せ (授業実施方法等の確認) ・7/14開催 第8回教務委員会議事録 ・1/23開催 第20回教務委員会議事録		✓	
		4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。 ・教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は准教授の配置状況（該当する授業科目数、そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数、専任の講師が担当する科目数）を確認する。 ※実際に授業を担当しない場合でも、専任の教授又は准教授が	・教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4） ・シラバス	教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4） ・薬学部シラバス（Webシラバス） * 2 ・薬学部受講案内（シラバス） * 3		✓ ✓	○
6-5	5、学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること	5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・ガイダンス、担任制、学習成果の状況の組織的把握と対応、学習計画の指導、能力別クラス分け、基礎学力不足の学生に対する指導、助言等が行われていることを確認する。 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、そのための履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていることを確認する。 ・授業科目への学術の発展動向（担当教員の研究成果を含む。）の反映、他学部の授業科目の履修、編入学や秋期入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携、国内外の他大学との単位互換・交換留学制度の実施、ダブル・ディグリー制度の導入等の取組を積極的に行っている場合は、その状況について確認する。	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）	履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		✓	○
		5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・オフィスアワーの設定、ネットワークを活用した学習相談等、各大学固有の事情等に応じて、学習相談、助言等の学習支援が行われているかについて確認する。 ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制を整備し、学習相談、助言等の学習支援が行われていることを確認する。	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）	学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		✓	○
		5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・インターンシップ等の実施状況を確認する。 ・その他教育課程の目的に応じた取組を確認する。	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） インターンシップの実施状況がわかる資料：	該当無し	✓ ✓	○

対応する大学 評価基準No	自己点検・評価項目 (分析項目)	点検（分析）内容	点検（分析）手順	求められる根拠資料・データ	点検（分析）項目に係る根拠資料・データ類	備考	資料等の チェック欄	当該部局による自己判定
		5－4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生への学習支援については、あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを把握した上で、各大学固有の事情等に応じて行われている学習支援の実施状況について確認する。 ・特に障害のある学生については、関係法令の趣旨を考慮して確認する。 ・その他履修上特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて学習支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。 ※施設・設備のバリアフリー化への対応については、基準4－1において確認。 ※障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生がいない場合も、体制は記載	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6－5－4） ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）の該当箇所：薬学部HP（英語版） URL： https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/indexe.html ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 ・学習支援の利用実績が確認できる資料	履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6－5－4） <u>チューター等の制度や配置状況が確認できる資料：</u> ・ 長崎大学留学生・教育支援センターHP （長崎大学にチューター制度を設けている） URL： https://www.liaison.nagasaki-u.ac.jp/?page_id=204 留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）の該当箇所：薬学部HP（英語版） URL： https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/indexe.html 障害のある学生に対する支援の制度や実施状況が確認できる資料： ・障がい学生支援室概要 特別クラス、補習授業の実施状況（受講者数等）が確認できる資料： 学習支援の利用実績が確認できる資料： カウンセリング実施状況		✓ ✓ ✓ ✓ ✓	○
6-6	6. 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	6－1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること 6－2 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準については、評語（A、B、C等）を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準について組織として定めたものを確認する。 ※成績評価基準は、教育課程方針に明記されていることも想定される。 ※学習成果の評価の方針は分析項目6－2－1で確認。 ・学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。	・成績評価基準 ・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所	長崎大学学則 長崎大学薬学部規程 ・薬学部シラバス（Webシラバス） * 2 ・薬学部受講案内（シラバス） * 3 長崎大学成績評価ガイドライン 3. 成績評価の基準 薬学部学生便覧 * 1 ・薬学部シラバス（Webシラバス） * 2 ・薬学部受講案内（シラバス） * 3 薬学部のオリエンテーションの配布資料等； 新入生オリエンテーション説明スライド（抜粋）	第34条の2 第14条 令和5年度版 P.11	✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓	○ ○

対応する大学 評価基準No	自己点検・評価項目 (分析項目)	点検（分析）内容	点検（分析）手順	求められる根拠資料・データ	点検（分析）項目に係る根拠資料・データ類	備考	資料等の チェック欄	当該部 局による自己 判定
		6－3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・学習成果の評価の方針に照らして成績評価の分布の点検を組織的に実施していることを確認する。 ・GPA制度を実施している場合は、その目的と実施状況について確認する。 ・個人指導等が中心となる科目の場合は、成績評価の客観性を担保するための措置について確認する。 ・共同教育課程を編成する学科の場合は、構成大学を通じて一貫したものとなっていることを確認する。 ※成績評価分布についてのガイドライン（Aをクラスの30％程度とするなど）の策定や成績評価の妥当性の事後チェック（偏りの点検）、答案の返却、模範解答あるいは採点基準の提示等について確認。 ※45時間の学習時間の確保の実態に関する調査を実施している場合には、その資料に照らして確認。	・成績評価の分布表	薬学部成績分布表		✓	○
				・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料	成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料： ・第24回 教務委員会議事要旨	令和6年3月13日	✓	
				・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料	GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料： ・学部別GPA計算方法 URL: https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/campuslife/course/gpa/gpakeisan.pdf		✓	
				・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料	（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料： ・長崎大学成績評価ガイドライン 5. 成績評価の厳格化		✓	
	6－4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・成績に関する異議を受け付ける窓口が教員のみでないこと、受付後の対応の手順、様式等について確認する。 ・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等について確認する。 ・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）が、検証できる状況にあることを確認する。	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料	学生からの成績評価に関する申立ての手続きが明示されている資料： ・長崎大学成績評価ガイドライン 8. 成績評価に対する説明責任 ・薬学部における授業科目の実施に係る申合せ（成績の疑義申立ての方法等）	第3条		✓	○
				成績評価に関する申立ての手続きの学生への周知等が明示されている資料：学生向け掲示			✓	
				・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ	申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ	令和5年度 9件	✓	
				・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類	成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類： ・長崎大学成績評価ガイドライン 5. 成績評価の厳格化 ・成績評価の根拠となる資料の取り扱いについて（全学教務委員会申し合わせ事項） ・薬学部における成績評価の根拠となる資料の取扱いについて		✓	

対応する大学評価基準No	自己点検・評価項目(分析項目)	点検(分析)内容	点検(分析)の手順	求められる根拠資料・データ	点検(分析)項目に係る根拠資料・データ類	備考	資料等のチェック欄	当該部局による自己判定
6-7	7. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること	7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	・大学が定める卒業(修了)要件が組織的に策定され、大学設置基準等が定める要件と整合的であることを確認する。 ・修業年限の特例措置を請じている場合は、法令に従い適切に規定を整備していることを確認する。	・卒業又は修了の要件を定めた規定 ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料	長崎大学学則 長崎大学薬学部規程 長崎大学薬学部教授会規程	第45条,第46条 第22条 第3条	✓	○
		7-3 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	・卒業(修了)要件を、学生に対して、刊行物の配布・ウェブサイトへの掲載等の方法により周知を図っていることを確認する。	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所	卒業要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所： ・薬学部学生便覧 * 1	令和5年度版 P.22	✓	○
		7-4 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	《学士課程》 ・卒業要件を適用する手順のとおりに実施されていることを確認する。 ・修了の判定について、修了要件を適用する手順のとおりに実施されていることを確認する。	・教授会等での審議状況等の資料	薬学部教授会議事録 (非公表資料)	令和6年2月13日	✓	○
6-8	8. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)を算出し確認する。 ・大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得者数を確認する(卒業が受験資格となるものは必須)。 ・大学院課程においては、研究活動の実績の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであることを確認する。	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	標準修業年限内の卒業率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		✓	○
				・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	「標準修業年限×1.5」年内卒業率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		✓	
				・資格の取得者数が確認できる資料	資格の取得者数が確認できる資料： ・薬剤師国家試験合格状況 (URL: https://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/cbt-obce/kokushi.html)		✓	
				・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料	論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料：研究室照会結果 ・学生が発表した論文の採択状況 14件 ・学生の受賞状況 0件 ・各コンペティション等での学生の受賞状況 3件		✓	

対応する大学評価基準No	自己点検・評価項目 (分析項目)	点検（分析）内容	点検（分析）の手順	求められる根拠資料・データ	点検（分析）項目に係る根拠資料・データ類	備考	資料等の チェック欄	当該部局による自己判定
		8－2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。 ・就職先、進学先の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して妥当なものであること等を確認する。	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先(起業者も含む)	就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先(起業者も含む)	就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先(起業者も含む)		✓	○
				・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）	学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）：		✓	
					薬学科 https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0380/0380-4M48-01-01.html			
					薬科学科 https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0380/0380-1M10-01-01.html			
		・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）	卒業生の社会での活躍等が確認できる資料： 薬学部ガイドブック＊4 URL： http://www.ph.nagasaki-u.ac.jp/main/data/NUSP2023.pdf	令和5年度版 P.15-P.16	✓			
		8－3 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果を踏まえて、学習成果を確認する。 ・学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査等、意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっていることを確認する。	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料	学修状況報告(入学時、学年末、卒業時)の実施ガイドライン		✓	○
					学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査）の概要及びその結果が確認できる資料： ・学修状況報告(卒業時)の基礎集計表と自由記述（学内専用データ）		✓	
					学生からの意見聴取（学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料： 学生との懇談会議事要旨	令和5年9月25日	✓	
		8－4 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生からの意見聴取等の結果を踏まえて、学習成果を確認する。	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料	「卒業生・修了生調査」ガイドライン		✓	○
					卒業後、一定年限を経過した卒業生についての意見聴取（アンケート）の概要及びその結果が確認できる資料（＊一定年限を経過した卒業（修了）生の全学的アンケートは原則4年に1回実施）： 2022年度卒業後1年目調査		✓	
					卒業後、一定年限を経過した卒業生についての意見聴取（懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料：薬学部ガイドブック＊4		✓	

対応する大学 評価基準No	自己点検・評価項目 (分析項目)	点検（分析）内容	点検（分析）の手順	求められる根拠資料・データ	点検（分析）項目に係る根拠資料・データ類	備考	資料等の チェック欄	当該部 局による自己 判定
		8－5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先等の関係者からの意見聴取等の結果を踏まえて、学習成果を確認する。	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料	「就職先等調査」ガイドライン 就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート）の概要及びその結果が確認できる資料（全学的アンケートは原則3年に1回実施）： 就職先や進学先等の関係者への意見聴取（懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料：		✓	○
						該当無し	✓	
						該当無し	✓	